

研究委員会企画シンポジウム 3

新学習指導要領に教育心理学はどう活かされたか —中央教育審議会の議論を追って—

【企画趣旨】

—昨年(2016年)12月に中央教育審議会からの答申が発表され、新学習指導要領が公示された。中央教育審議会には、教育心理学会のメンバーが多くかかわっており、中央教育審議会（企画特別部会）の論点整理（2015年）や最終答申には、「メタ認知の育成」が明記されるなど、多くの心理学的視点が含まれている。また、中央教育審議会の最終答申と同時期に出され、指導要領改訂も視野に入っていると思われる「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」には、小中9年間を見越して培うべき教科を横断する学習指導スキルとして「学習方略」という言葉が挙げられている。さらに、それらを高めるような具体的な実践も紹介されている（教育心理学会において「教育心理学は教育において不毛である」というシンポ（不毛性シンポ）を知っている世代からみると隔世の感があるだろう）。

こうした流れは、OECDによるキー・コンピテンシーという概念の提案や、21世紀型スキルといった考え方の台頭が直接の契機とはいえ、教育心理学者が積極的に教育改革に関わっていった結果と思われる。教育心理学会では、新教育課程に関するシンポジウムは必ずしも多くないが、教育心理学研究者が、今後、現場の実践的研究にかかわっていける可能性ともつながるため、（特に若い研究者が）新学習指導要領に生きる教育心理学の視点を知ることは重要であろう。

中央教育審議会にかかわった教育心理学者の3人の先生をお招きし、新教育課程に生きる教育心理学の発想をご紹介いただくとともに、教育心理学における今後の課題を議論していただく。